### 一般競争入札の実施(公告)

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託(壱岐地区) について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

#### 令和7年11月12日

長崎県壱岐振興局長 宮本 浩次郎

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1)委託名

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託(壱岐地区)

(2)業務の仕様等

入札説明書による

(3)委託期間

令和7年12月12日から令和8年3月13日まで

(4)履行場所

小世帯公舎、永田公舎、庄公舎B棟、庄公舎C棟、深田公舎1棟、深田公舎3棟

- (5)入札の方法
  - ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - イ 電送及び郵送による入札は認められないこと。
  - ウ 入札執行回数は3回を限度とする。3回までに落札者が決定しない場合、地方自 治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の2第1項第8 号の規定により、見積を行う場合がある。
- (6)契約方法

電子契約又は書面契約(選択方式)

#### 2 入札参加資格

長崎県公舎建築物及び建築設備点検・外壁打診調査業務委託(壱岐地区)に関する令和 7年11月12日付けの競争入札参加者の資格等(告示)に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有すると認められた者であること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

入札を希望するものは、本県所定の審査申請書に必要事項を記入のうえ、次の場所へ 提出すること。 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

(提出場所) 5の部局とする。

(提出期限) 令和7年11月25日(火) 17:00まで

# 4 入札参加条件

当該業務を確実に履行できると認められる者で、当該業務の仕様の内容の全部(発注者との協議で承諾を受けた部分を除く)を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。

# 5 当該業務契約に関する事務を担当する部局の名称等

(住所) 〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触570

(名称)長崎県壱岐振興局管理部総務課(総務係)

(電話) 0920-47-4396 (直通)

# 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

#### 7 入札説明書の交付方法

(期間) この公告の日から令和7年11月25日までの間(県の休日を除く。)

(場所) 5の部局とする。なお、長崎県のホームページから入手することもできる。

# 8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

#### 9 入札の日時及び場所

(日時) 令和7年12月4日(木) 14時00分

(場所)長崎県壱岐振興局第1別館3階第1会議室

開札当日が悪天候(大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。開札は入札者又は代理人の立合いのもと行います。

## 10入札保証金及び契約保証金

#### (1)入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付すること。なお、入札保証金等は、入札日の前日までに提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

- ア 長崎県を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、 国、独立行政法人通則法(平成11 年法律第103 号)第2条第1項に規定する独立行 政法人、国立大学法人法(平成15 年法律第112 号)第2条第1項に規定する国立大 学法人又は地方独立行政法人法(平成15 年法律第118 号)第2条第1項に規定する 地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合。なお、履 行を証明するものとは、令和5年4月1日から開札の前日までに締結した契約に係 る契約書の写しとする。また、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じ て次の区分で提出すること。
  - (a) 3,000万円以上
  - (b) 3,000万円未満1,000万円以上
  - (c) 1,000万円未満
- ウ 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることが できる。

#### (2)契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。なお、契約保証金等は契約書と同時に提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 長崎県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合。なお、履行を証明するものとは、令和5年4月1日から開札の前日までに履行完了した契約に係る契約書の写しとする。また、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。
  - (a)3,000万円以上
- (b)3,000 万円未満 1,000 万円以上
- (c)1,000 万円未満
- ウ 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができる。

# 11入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。 適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

#### 12入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(7)までにより無効となった者は、再度の 入札に加わることはできない。

- (1)競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2)入札者が法令の規定に違反したとき。
- (3)入札者が連合して入札をしたとき。
- (4)入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (5)入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (6)指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (7)長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている 又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8)所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しないとき。
- (9)入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (10)入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。)等、入札者の意思表示が確認できないとき。また、入札者(代理人を含む)の押印が省略されている場合は、開札時に本人確認(確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・顔写真付きの社員証等)による。)ができないとき。
- (11)誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (12)入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (13)民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が 認めた場合。
- (14)その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

#### 13落札者の決定方法

- (1)長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に

くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち 開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執 行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等から の暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった 場合、落札決定を取り消すこととする。

# 14その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。